

## 誓 約 書

私は、高知県営業時間短縮要請協力金（第3期）申請等要項に基づいて「高知県営業時間短縮要請協力金（第3期）」を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

## 記

<申請日以降に営業時間の短縮又は休業を実施される方>

○申請書に記載した対象施設の営業時間の短縮又は休業（ただし、定休日等は除く。）と、酒類の提供制限については必ず実施します。

万一、記載した内容と異なり、対象施設の営業時間を元に戻す又は営業を再開する場合には、高知県に事前に連絡するとともに、申請書の再提出を行います。

<以下、申請される全ての方>

○高知県営業時間短縮要請協力金（第3期）申請等要項で定めている次の要件を含む全ての申請要件を満たしているとともに、申請書類の内容に虚偽や不正等はありません。

- ・法令等が求める営業に必要な許可等を取得しており、それを証明する書類を申請書類として添付しています。
- ・申請者等（代表者のほか、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等）が、暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。）に該当しないなど、高知県営業時間短縮要請協力金（第3期）申請等要項の別表2に掲げるいずれにも該当しておらず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- ・業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守して感染防止対策を実施しています。

○高知県から申請書類の内容に関して検査や報告の求めがあった場合は、これに応じます。

○申請書類に関して虚偽や不正等が判明した場合は、既に協力金の支給を受けているときは、協力金の返還と加算金の支払に応じるとともに、事業者名や施設名（店舗名）の公表に応じます。また、納期限までに協力金の返還等を行わなかった場合は、延滞金の支払に応じます。

○申請書類に記載した情報を税務情報として使用することに同意します。

○県の時間短縮要請以前は営業しており、期間終了後も事業を継続します。

○県内の市町村が、独自に創設した新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための営業時間短縮要請等に対する協力金に関する事業を実施するために必要であるとして、高知県に情報提供（申請者情報、振込先等）の依頼があった場合の提供に同意します。

○国の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で高知県に情報提供（申請書及び提出資料に記載された情報）の依頼があった場合の提供に同意します。

○その他、高知県営業時間短縮要請協力金（第3期）申請等要項の記載事項について理解のうえ、同意します。

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地 \_\_\_\_\_

法人名又は屋号 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。